

# 歯科技工問題で厚生労働省と懇談

2014年10月8日（木）15時～16時

参議院議員会館内

## 歯科技工士・所の待遇改善のための緊急要望

1. 低医療費政策を転換し歯科技工物技術料の保険点数の大幅引き上げを
2. 歯科技工士の身分保障と医療としての位置づけを
3. 質と安全性の担保がない海外技工物の輸入規制を
4. 安全で普及している歯科技工物のすみやかな保険導入を
5. お金の心配なしに受診できるよう患者窓口負担の軽減を

10月8日、「保険で良い歯科医療を」全国連絡会の宇佐美宏氏（保団連歯科代表）、江原雅博氏（全日本民医連歯科部長）は、大阪、兵庫の連絡会の代表らとともに、歯科技工物技術料の保険点数の大幅引き上げ、歯科技工士の身分保障と医療としての位置づけなど5点について要請し、懇談をおこないました。

厚生労働省からは、小椋正之・保険局医療課課長補佐、和田康志・医政局歯科保健課歯科医療専門官らが対応しました。



---

懇談の冒頭、厚労省から、「意見を聞く場を設けていただき感謝している」と述べ、要請した5点について、懇談をおこないました。

参加した技工士からは「歯科技工士の現状が続くなら歯科医療の将来に大きな打撃をあたえる」「長時間過密労働、低賃金という歯科技工士の現状をどう把握しているのか」、「技工問題の根本は経済問題。『7・3』を含めてどう対応するのか」などの切実な現状を訴えました。厚生労働省からは、「歯科医療全体をどうするのか、そのなかで歯科技工士の問題を考える」「技工料金については様々な意見が出される。引き続き考えたい」「実態調査については予算等の関係もあるが、何ができるか検討していきたい」などと答え、「今後反映できるものは反映していきたい」と話しました。



最後に、宇佐美氏は、懇談に応じていただいたことに謝辞を述べ、「価格調査の結果は、過酷な労働による価格であり、まともな労働で得たものであればもっと高くなるはずだ」、「正確な数値を得るにはきちんとした労働調査などをするべき」、「施設基準の強化を含めて今後ワンマンラボが淘汰されていくのではないか」と述べ、厚労省として対応を再度要望し、懇談を終了しました。